

(様式第2号)

平成28年度第10回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	平成29年3月29日(水) 9:30 ~ 11:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 島田 茂 委 員 伊藤 明子 委 員 岩本 洋子 委 員 大月 一弘 委 員 亀若 浩幸 欠席委員 大久保 規子  事 務 局 吉田課長, 山東係長, 矢代主事, 中島主事補
事 務 局	文書法制課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者5人中5人の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 議題アの異議申立て及びイ及びウの審査請求の案件については, 個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 非公開の決定
- (3) 議題

ア 平成27年11月9日付け芦固審発第58号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成28年1月7日付け)について

イ 平成28年5月17日付け芦総課第617号公文書不存在決定処分に係る審査請求(平成28年6月28日付け)について

ウ 平成28年7月20日付け芦都住第571-2号公文書部分公開決定処分に係る審

査請求（平成28年9月15日付け）について

エ その他

## 2 提出資料

なし

## 3 審議経過

開会

- (1) 平成27年11月9日付け芦固審発第58号公文書不存在決定処分に係る異議申立て（平成28年1月7日付け）について

ア 事務局より説明を行った。

イ 公文書不存在決定の妥当性について審議し、答申（案）を検討した。

ウ 継続審議とした。

- (2) 平成28年5月17日付け芦総課第617号公文書不存在決定処分に係る審査請求（平成28年6月28日付け）について

ア 事務局より説明を行った。

イ 公文書不存在決定の妥当性について審議し、答申（案）を検討した。

ウ 継続審議とした。

- (3) 平成28年7月20日付け芦都住第571-2号公文書部分公開決定処分に係る審査請求（平成28年9月15日付け）について

ア 事務局より説明を行った。

イ 継続審議とした。

閉会